

新型コロナワクチン費用補助 申請に関するよくある問い合わせ

申請に関して

質問	回答
申請システムのログイン方法を教えてください。	MY HEALTH WEBにログインし、「新型コロナワクチン費用補助」のバナーを選択してください。
キャリア入社者ですが、申請システムにログインできませんでした。	毎月２回に分けて異動情報を更新していますが、システムへの利用者登録が未更新の場合があります。半月後に再度ログインいただくか、健康保険組合へお問合せください。
最近、健康保険の扶養に入れた家族が、申請画面に扶養家族として表示されていません。	毎月２回に分けて異動情報を更新していますが、システムへの利用者登録が未更新の場合があります。半月後に再度ログインいただくか、健康保険組合へお問合せください。
申請後の修正や申請状況の確認はできますか。	申請時の受付番号単位で修正、確認することができます。（詳細は「補助金申請マニュアル」を参照ください。）

費用補助の対象者について

休職中(出産、育児、介護、病気やけが等)でも申請できますか。	休職中の方も申請できます。
家族を健康保険の扶養から外しましたが、費用補助の申請はできますか。	扶養から外した日(資格喪失日)の前日までの接種分は申請できますが、扶養から外した日以降の接種分については、費用補助の対象外です。
キャリア入社者ですが、費用補助を申請できますか。	入社日以降の接種分について申請できますが、入社前の接種分については費用補助の対象外です。
退職して任意継続被保険者になっていますが、申請できますか。	任意継続中の方およびその被扶養者も申請できます。

添付書類(領収書等) について

家族分のワクチン代を纏めて支払いましたが、領収書は分ける必要がありますか。	接種者ごとに領収書を添付して申請いただきますので、必ず接種者ごとの領収書を手配してください。
領収書ではなく診療明細書、レシートでも申請できますか。	医療機関名、接種日、接種者氏名、金額、新型コロナワクチンであることが表示されていれば申請できます。
定期健診の際にワクチン接種したため診察代が含まれていますが、その領収書で申請できますか。	ワクチン接種の金額が明確に表示されている領収書であれば、その領収書でワクチン接種代のみを申請できます。
ワクチン接種時に初診料が必要でしたが、初診料も申請できますか。	初診料は費用補助の対象となりません。
領収書の宛名を誤って「会社名」としました。申請できますか。	領収書を再発行いただき申請してください。診療明細書に受診者名の記載がある場合は、領収書と診療明細書を添付して申請してください。
クレジットカード払いの領収書でも申請できますか。	医療機関名、接種日、接種者氏名、金額、新型コロナワクチンであることが表示されていれば申請できます。
会社(武田薬品)のコーポレートカードを使用してもよいですか。	会社(武田薬品)ではなく武田健保が給付しますので、コーポレートカードは使用しないでください。※コーポレートカードを使った場合、私用利用の手続きが必要となります。
ワクチン代について、自治体より補助が受けられます。どのように申請すればよいですか。	自治体からの補助は武田健保の費用補助の対象外です。補助額を差し引いた金額で申請してください。

費用補助が給付される時期・方法について

費用補助は、申請後、いつ、どのような方法で給付されますか。	申請内容に不備がなければ、申請月の翌々月以降の給料に合算して給付されます。（任意継続の方は各自の銀行口座）
費用補助の内容について、何かで通知されますか。	費用補助が給付された月の中旬に「医療費と給付金のお知らせ」という圧着ハガキをお送りします。MY HEALTH WEBにある医療情報ページからも確認できます。また、武田薬品の方は、給料明細書に「健保その他給付金」として表示いたします。

費用補助の対象となるワクチンについて

国内で承認されていないコロナワクチンは費用補助の対象となりますか。	対象となりません。日本で承認されたワクチンのみ費用補助いたします。
海外でコロナワクチンを接種した場合、申請できますか。	申請できません。海外で接種した場合の費用は補助対象となりません。